

2023年 新春号 西落合だより



令和5年1月28日発行
〔発行責任 西落合町会〕
会長 岩 嵯 光 雄
総務部長 小 山 晴 幸

町会事務所 TEL 03-5996-2998 FAX 03-5996-2998
町会HP <https://www.nishiochiai.jp>

明けましておめでとうございます。

昨年は町会行事にご協力を頂き有難うございます。
今年も役員一同、町会員の為に努力いたしますのでの皆様のご協力、御支援をお願い申し上げます。
寒い日が続きますので、ご健康に留意されお過ごし下さい。

各部からのお知らせ

防 犯 部 部長 藤田 浩毅

新宿区役所職員を名乗る者からの特殊詐欺予兆電話について。

- 電話の内容 ・累積医療の還付金があり最寄のATMで手続きが可能。
・シロアリ駆除の斡旋。

区役所職員はこのような電話はかけていません！

交 通 部 部長 長倉 健一

自転車に乗るときの基本ルール「自転車安全利用五則」を守り、安全運転を心がけましょう。

<自転車安全利用五則>

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は、道路交通法上、軽車両と位置付けられています。そのため、歩道と車道の区別がある道路では、車道通行が原則です。ただし、以下の場合には歩道を通ることができます。

- ・ 「歩道通行可」の標識や道路標示がある場合
- ・ 13歳未満または70歳以上の人が運転する場合
- ・ 内閣府令で定める身体障害者が運転する場合
- ・ 道路工事中、道幅が狭くて車が多いなど、車道通行が危険な場合

「新宿区役所ホームページより」



防 災 部 部長 橋田 稔

1月18日をもって、今回の夜警を終了しました。
協力いただいた、町会有志また町外の方々にはお世話になり有難うございました。雪も降らず、雨も少なく無事に終わりました。全国各地で毎日火事で無くなったと報道が絶えません。皆さん火の取り扱いにじゅうぶん注意して下さい。

避難所開設訓練の知らせ

2月19日日曜日、朝10時から落合第六小学校で避難所開設訓練実施します。
皆さんの参加をお願いします。

厚 生 部 部長 宮坂 眞佐枝

1. 12月の資源回収実績

再生資源（新聞・雑誌・ダンボール） 2,370 k g

2. 2月の黄旗の日

2月9日（木） 2月23日（木）

文 化 部 部長 小笠原 良徳

1月4日 たこあげ・こま遊びにご参加して頂き有難うございます。
お蔭様で、無事終了しました。



回 覧	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

お買い物は地元商店で！